

県北広域振興局長告示第5号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成26年1月31日

県北広域振興局長 高橋 信

| 位置                    | 延長（メートル） | 幅員（メートル）  | 指定年月日      |
|-----------------------|----------|-----------|------------|
| 久慈市門前第3地割105番2及び109番1 | 123.57   | 4.20～6.00 | 平成26年1月20日 |

備考 関係図書は、県北広域振興局土木部及び久慈市役所に備えておいて縦覧に供する。